承認番号	特定特殊自動車の車名及び型式	承認事業者の氏名又は名称	承認事業者の住所
NS3－85	ウッドハッカーMEGA540DL	緑産株式会社	神奈川県相模原市中央区田名3334番地5

経済産業省
国土交通省告示第百九十四号
環境省

特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律（平成十七年法律第五十一号）第十二条第三項の規定に基づき、平成二十八年十月三日次のとおり少数生産車をその型式について承認した。

平成二十八年十二月十五日

経済産業大臣　世耕　弘成
国土交通大臣　石井　啓一
環境大臣　山本　公一

承認番号	特定特殊自動車の車名及び型式	承認事業者の氏名又は名称	承認事業者の住所
NS3－86	FALCON W F Typ36	緑産株式会社	神奈川県相模原市中央区田名3334番地5

経済産業省
国土交通省告示第百九十五号
環境省

特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律（平成十七年法律第五十一号）第十二条第三項の規定に基づき、平成二十八年十月二十六日次のとおり少数生産車をその型式について承認した。

平成二十八年十二月十五日

経済産業大臣　世耕　弘成
国土交通大臣　石井　啓一
環境大臣　山本　公一

承認番号	特定特殊自動車の車名及び型式	承認事業者の氏名又は名称	承認事業者の住所
NS3－87	ケースボーラーPB100Ⅲ	スノーシステムズ株式会社	東京都千代田区内神田一丁目4番2号

経済産業省
国土交通省告示第百九十六号
環境省

特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律（平成十七年法律第五十一号）第十二条第三項の規定に基づき、平成二十八年十一月八日次のとおり少数生産車をその型式について承認した。

平成二十八年十二月十五日

経済産業大臣　世耕　弘成
国土交通大臣　石井　啓一
環境大臣　山本　公一

承認番号	特定特殊自動車の車名及び型式	承認事業者の氏名又は名称	承認事業者の住所
NS2－197	トロ GM4000－Y4－4WD	The Toro Company	8111 Lyndale Avenue South Bloomington, MN 55420－1196 U.S.A.
NS2－198	トロ GM4000 Series－Y4	〃	〃
NS2－199	トロ GM5900 Series－Y4	〃	〃

経済産業省
国土交通省告示第百九十七号
環境省

特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律（平成十七年法律第五十一号）第十二条第三項の規定に基づき、平成二十八年十一月十日次のとおり少数生産車をその型式について承認した。

平成二十八年十二月十五日

経済産業大臣　世耕　弘成
国土交通大臣　石井　啓一
環境大臣　山本　公一

承認番号	特定特殊自動車の車名及び型式	承認事業者の氏名又は名称	承認事業者の住所
NS2－200	Hako 1491	飛鳥特装株式会社	神奈川県相模原市緑区長竹295番地1

経済産業省
国土交通省告示第百九十八号
環境省

特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律（平成十七年法律第五十一号）第十二条第三項の規定に基づき、平成二十八年十一月十日次のとおり少数生産車をその型式について承認した。

平成二十八年十二月十五日

経済産業大臣　世耕　弘成
国土交通大臣　石井　啓一
環境大臣　山本　公一

承認番号	特定特殊自動車の車名及び型式	承認事業者の氏名又は名称	承認事業者の住所
NS3－88	リープヘルLTC1050NX	リープヘル・ジャパン株式会社	神奈川県横浜市鶴見区大黒町5番39号

経済産業省
国土交通省告示第百九十九号
環境省

特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律（平成十七年法律第五十一号）第十二条第三項の規定に基づき、平成二十八年十一月十日次のとおり少数生産車をその型式について承認した。

平成二十八年十二月十五日

経済産業大臣　世耕　弘成
国土交通大臣　石井　啓一
環境大臣　山本　公一

承認番号	特定特殊自動車の車名及び型式	承認事業者の氏名又は名称	承認事業者の住所
NS3－89	古河 JTH3200R－VH	古河ロックドリル株式会社	東京都中央区日本橋一丁目5番3号

経済産業省
国土交通省告示第二百号
環境省

特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律（平成十七年法律第五十一号）第十二条第三項の規定に基づき、平成二十八年十一月十日次のとおり少数生産車をその型式について承認した。

平成二十八年十二月十五日

経済産業大臣　世耕　弘成
国土交通大臣　石井　啓一
環境大臣　山本　公一

承認番号	特定特殊自動車の車名及び型式	承認事業者の氏名又は名称	承認事業者の住所
NS3－90	POWERSCREEN PREMIERTRAK 300	株式会社エコクリーン	宮城県亘理郡亘理町字堀ノ内41番地1

経済産業省
国土交通省告示第二百一号
環境省

特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律（平成十七年法律第五十一号）第十二条第三項の規定に基づき、平成二十八年十一月十日次のとおり少数生産車をその型式について承認した。

平成二十八年十二月十五日

経済産業大臣　世耕　弘成
国土交通大臣　石井　啓一
環境大臣　山本　公一